

〔評価結果の公表様式〕

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関情報

評価機関名：株式会社 中部評価センター (認証番号：24地福第3-3号)
訪問調査 実施日：平成26年12月17日(水)

②事業者情報

名称：(法人名)江南市(学校法人 愛知江南学園) (施設名)江南市立古知野西保育園	種別：(施設種別)保育所 (基準の種類)児童福祉施設(保育所版)
代表者氏名：(園長)河田 凌子	定員(利用人数)：140名
所在地：〒483-8421 愛知県江南市東野町郷前48番地	TEL：0587-56-2021

③総評

<p>◇特に評価の高い点</p> <p>◆旺盛な改善・改革意識 昨年度、指定管理者制度の運用1年目にして第三者評価を受審し、様々な改善の課題を抽出した。その課題の多くに改善の取り組みが試行されていた。園長をはじめ職員の役割や責任の所在を明らかにした「職務分掌」を定め、整備された「保育マニュアル」の巻末には、「教育基本法」や「学校教育法」、「児童福祉法」等、関係法令の必要部分が抜粋して収録されている。職員が常に保育の根幹に触れられるような配慮である。</p> <p>◆機敏な方向転換(管理型から自主性尊重型へ) 職員が小学校を見学する機会があり、当園卒園児の自信の無さや不安を感じ取った。すぐさま園長・職員による検討会が開かれ、原因の分析や対策が話し合われた。大きな要因として上ったのが「管理された保育、守られた保育」による弊害であり、その解決策として「自主性を尊重し、子どもの主体性を伸ばす保育」へと保育の方向性を変えることとなった。そのために職員の意識改革が必要となり、視察研修等が重点的に行われている。</p> <p>◆地域との一体感 地域が子どもたちに暖かい目と優しい心を持って接している。地域から借りた畑での作業が食育の一環となっており、イチゴの苗の無償提供もある。肥料や畑作業の指導を受け、草取りから除草剤、落ち葉の片付けまで地域のお手伝いがある。それに応えようと子どもたちがカイクを育てて繭をつくり、それを飾りに加工して感謝状とともにお世話になった人たちに贈った。未就園児に対する年間3回の交流事業や園庭開放、ほほえみ広場の開設等々、園も地域に寄り添った支援を実施している。</p> <p>◇改善を求められる点</p> <p>◆保護者への説明の不足 昨年度は指定管理者制度の運用1年目でもあり、新制度への保護者の不安解消のための説明会の開催等、多くの時間が費やされた。危惧された大きな混乱もなく民営化の初年度を終えたが、園の事業を詳細に説明する機会が減少してしまったために、園の進めている事業が正しく保護者に伝わっておらず、正当な評価につながっていない事例がある。保護者アンケートの回答の中に多くの改善のヒントが潜んでいる。</p> <p>◆PDCAサイクルの有効活用 前回評価時と比較すると、PDCAサイクルが効果的に回り出した部分は多い。事業計画書と事業報告書の連動、職員研修実施後の効果の検証や必要性評価、会議時間効率化を目的とした開催方法の改善等々である。残された課題の主なもの、人事考課制度の効果的運用、ボランティアや実習生受け入れ後の評価の仕組み作り、保育の継続性を担保する転園児への対応等であろうか。PDCAサイクルの有効活用が望まれる。</p>
--

④第三者評価結果に対する事業者のコメント

的確な指導と評価を得たことにより、次年度の課題が明確になった。

⑤第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

評価項目(細目)の評価結果(保育所)

※すべての評価細目(77項目)について、判断基準(の3段階)に基づいた評価結果を表示する。

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。			
I-1-(1)-①	理念が明文化されている。	保 1	Ⓐ ・ b ・ c
I-1-(1)-②	理念に基づく基本方針が明文化されている。	保 2	Ⓐ ・ b ・ c
I-1-(2) 理念、基本方針が周知されている。			
I-1-(2)-①	理念や基本方針が職員に周知されている。	保 3	Ⓐ ・ b ・ c
I-1-(2)-②	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	保 4	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

市の指定管理者制度として2年目を迎えており、民営化初年度と比較すると園の内外に「人こそすべて」との法人理念の周知が進んでいる。園長や職員が小学校を見学に訪れ、卒園生の「自主性の欠如」や「自身の無さ・不安」を感じ取っており、これまでの保育の方針を一部変更し、「子どもの自主性を伸ばす」ことに主眼を置くこととした。管理型から自主路線へと大きな転換であるが、研修重視の人材育成方針とも相まって着実に成果が出始めている。

I-2 事業計画の策定

		第三者評価結果	
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-2-(1)-①	中・長期計画が策定されている。	保 5	Ⓐ ・ b ・ c
I-2-(1)-②	中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	保 6	Ⓐ ・ b ・ c
I-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
I-2-(2)-①	事業計画の策定が組織的に行われている。	保 7	Ⓐ ・ b ・ c
I-2-(2)-②	事業計画が職員に周知されている。	保 8	Ⓐ ・ b ・ c
I-2-(2)-③	事業計画が利用者等に周知されている。	保 9	a ・ Ⓑ ・ c

評価機関のコメント

市の「次世代育成支援行動計画」に沿い、指定管理者制度を受託するにあたっての事業計画を作成してある。2年目となる事業計画の作成にあたっては、職員会議だけでなく学年会議でも話し合いを行い、1年目の反省を踏まえた改正点が盛り込まれている。

職員が事業計画の作成に参画することによって園運営や事業の内容への周知・理解は深まったが、保護者への理解は満足のいくものではなかった。民営化初年度には精力的に移行説明会や入園説明会で周知活動が行われたが、2年目の空白が生じたのであろうか。継続して、理念・方針に加えて事業計画や保育の内容についての周知活動を期待したい。

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

			第三者評価結果
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
I-3-(1)-①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	保 10	㉠ ・ b ・ c
I-3-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	保 11	㉠ ・ b ・ c
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
I-3-(2)-①	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	保 12	㉠ ・ b ・ c
I-3-(2)-②	経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	保 13	㉠ ・ b ・ c

評価機関のコメント

新たに園長をはじめ副園長や一般職員の職務分掌を策定し、それぞれの役割や責任の明確化を図った。さらに、「保育マニュアル」を策定し、その巻末に「教育基本法」や「学校教育法」、「児童福祉法」等、関係法令の必要部分を抜粋して収録し、職員が常に保育の根幹に触れられるように配慮している。
 保育の質の向上を目的として「自ら考える保育士」の育成に着手し、研修重視の方針を打ち出して実践している。会議の効率化を図るために学年別会議を個別に行い、連絡漏れの防止や情報の共有化を目的として朝のミーティングを内容の濃いものに改めた。

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 経営状況の把握

			第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
Ⅱ-1-(1)-①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	保 14	㉠ ・ b ・ c
Ⅱ-1-(1)-②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	保 15	㉠ ・ b ・ c
Ⅱ-1-(1)-③	外部監査が実施されている。	保 16	㉠ ・ b ・ c

評価機関のコメント

市の主催となる園長会が毎月開催されており、園長が出席して市からの重要な情報を持ち帰っている。指定管理者制度運用の1年目で明らかとなった課題について、多くのものは改善が図られていた。
 行政による監査の他、法人が契約する会計事務所の監査を受けており、財務・会計面を主とした年間3回のチェックが入る。サービス面に関しても継続して第三者評価を受審しており、保育の透明性を確保している。

Ⅱ-2 人材の確保・養成

			第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(1)-①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	保 17	㉠ ・ b ・ c
Ⅱ-2-(1)-②	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	保 18	a ・ ㉠ ・ c
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	保 19	㉠ ・ b ・ c
Ⅱ-2-(2)-②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	保 20	㉠ ・ b ・ c

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
	II-2-(3)-① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	保 21	① ・ b ・ c
	II-2-(3)-② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	保 22	① ・ b ・ c
	II-2-(3)-③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	保 23	① ・ b ・ c
II-2-(4) 実習生の受入れが適切に行われている。			
	II-2-(4)-① 実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取り組みをしている。	保 24	a ・ ① ・ c

評価機関のコメント

<p>母体の法人が保育士の養成部門を持つことから、職員配置は極めて安定している。これまでは人事プランが作成されていなかったが、平成26年度事業計画の中に「採用計画」が盛り込まれた。職員が個々に実施した自己評価を基に園長が面談を実施し、それぞれの強みや弱み、取り組み姿勢を評価しているが、人材育成につなげるための体系的な人事考課の制度とはなっていない。</p> <p>研修重視の方針を打ち出して様々な取り組みを展開しており、研修参加後には「出張報告書」が作成されている。「出張報告書」には実施後の評価が記載されていた。実習生の受け入れは積極的に行われているが、その目的を明文化することや取り組みを評価する仕組みの構築が待たれる。</p>	
---	--

II-3 安全管理

			第三者評価結果
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。			
	II-3-(1)-① 緊急時(事故、感染症の発生時など)における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	保 25	① ・ b ・ c
	II-3-(1)-② 災害時に対する利用者の安全確保のための取り組みを行っている。	保 26	① ・ b ・ c
	II-3-(1)-③ 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	保 27	① ・ b ・ c
	II-3-(1)-④ 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	保 28	① ・ b ・ c

評価機関のコメント

<p>子どもに対して安全・安心な保育環境を提供するため、市の園長会の監修した「保育所事故対応マニュアル」があり、「事故防止チェックシート」の活用と併せて事故防止に役立っている。毎月、状況設定を変えて防災訓練(避難訓練)を行っており、子どもも緊急事態、非常事態への対応について習熟度を増している。</p> <p>大きな事故は報告されていないが、事故が起きた場合は「事故報告書」が作成されており、再発防止のための原因究明と対策が講じられている。</p>	
--	--

II-4 地域との交流と連携

			第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
	II-4-(1)-① 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	保 29	① ・ b ・ c
	II-4-(1)-② 保育所が有する機能を地域に還元している。	保 30	① ・ b ・ c
	II-4-(1)-③ ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	保 31	a ・ ① ・ c

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
	II-4-(2)-① 必要な社会資源を明確にしている。	保 32	㉑ ・ b ・ c
	II-4-(2)-② 関係機関等との連携が適切に行われている。	保 33	㉑ ・ b ・ c
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。			
	II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズを把握している。	保 34	㉑ ・ b ・ c
	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	保 35	㉑ ・ b ・ c

評価機関のコメント

地域との取り組みがさらに厚みを増している。地域から畑を貸してもらい、イチゴの苗の無償提供もある。肥料や畑作業の指導を受け、草取りから除草剤、落ち葉の片付けまでお手伝いがある。子どもたちがカイクを育てて繭をつくり、それを飾りに加工して感謝状とともにお世話になった人たちに贈った。一連の取り組みを有効的に継続させるためにも「ボランティア受け入れマニュアル」の策定が望まれる。

地域の保育ニーズに正面から取り組み、未就園児のための年3回の交流会（七夕、クリスマス、ひな祭り）、週1回の園庭開放、年間6回の「ほほえみ広場」等の開催がある。在園児・保護者にとっては、午後8時までの延長保育が大きな助けとなっている。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

			第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
	Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。	保 36	㉑ ・ b ・ c
	Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	保 37	㉑ ・ b ・ c
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の上昇に努めている。			
	Ⅲ-1-(2)-① 利用者満足の上昇を意図した仕組みを整備し、取り組みを行っている。	保 38	㉑ ・ b ・ c
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
	Ⅲ-1-(3)-① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	保 39	㉑ ・ b ・ c
	Ⅲ-1-(3)-② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	保 40	a ・ ㉑ ・ c
	Ⅲ-1-(3)-③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	保 41	㉑ ・ b ・ c

評価機関のコメント

外国籍の子どもは3人いるが、事務長が保護者に渡す手紙は英訳したり通訳をして言語面の配慮をして保育運営の一役を担っている。宗教上給食の配慮もされている。共通理解は職員会議で行っていたり研修報告を兼ねて行ったりと工夫しているが、会議の記録に留まっている。

苦情解決制度は整備されており、利用者が意見を述べやすい環境ではあるが保護者に苦情内容や結果のフィードバックがされていない。保護者意見を保育の改善に反映することや、組織として意見や提案を受けた際の記録の方法・手順などの対応策も併せて検討することで、更なる利用者満足の上昇が期待できる。

Ⅲ-2 サービスの質の確保

			第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。			
	Ⅲ-2-(1)-① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	保 42	㉑ ・ b ・ c
	Ⅲ-2-(1)-② 評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善計画を立て実施している。	保 43	a ・ ㉑ ・ c

Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。			
	Ⅲ-2-(2)-① 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	保 44	① ・ b ・ c
	Ⅲ-2-(2)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保 45	① ・ b ・ c
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。			
	Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	保 46	① ・ b ・ c
	Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	保 47	a ・ ② ・ c
	Ⅲ-2-(3)-③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	保 48	① ・ b ・ c

評価機関のコメント

<p>昨年度市の指定管理を受け、第三者評価は2年連続の受審である。前回の評価から取り組むべき課題は明確になっており、職員会議の中で課題の共有化はされている。改善が見られ、確実に保育の質が上がっていることが分かるものも多いが、部分的には職員による分析や課題の文書化にまでは至っていないものも見られる。</p> <p>実施記録は市に準じ保育課程に基づいた指導計画が作成されており、交通安全の指導計画も作成されている。文書や記録の管理も市に準じて行われ、保管場所も適切である。情報の開示は市の規定によるが、保護者に対する理解が進むよう園独自の規定を作成することが望まれる。</p>

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

			第三者評価結果
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。			
	Ⅲ-3-(1)-① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	保 49	① ・ b ・ c
	Ⅲ-3-(1)-② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	保 50	① ・ b ・ c
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。			
	Ⅲ-3-(2)-① 保育サービスの変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	保 51	a ・ ② ・ c

評価機関のコメント

<p>市役所に資料が配置されていたり、市が発信するホームページがあるものの保育園独自のホームページはない。利用希望者が入園前に情報を得る機会は少ないが、入園の決定があれば入園のしおりから詳細に情報が得られる。インターネットやホームページからも情報が得られる配慮が今後の課題であろう。</p> <p>保育所変更時は一旦退園扱いとなり市が手続きを行う。問い合わせがあれば口頭で答えているが、保育の継続性に配慮した引継ぎ文書の作成が望まれる。</p>
--

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

		第三者評価結果	
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。			
Ⅲ-4-(1)-①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	保 52	① ・ b ・ c
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。			
Ⅲ-4-(2)-①	サービス実施計画を適切に策定している。	保 53	① ・ b ・ c
Ⅲ-4-(2)-②	定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	保 54	① ・ b ・ c

評価機関のコメント

アセスメントは入園前に主に園長が面接法で記録を取り、市統一の様式に記入されている。外国籍の子どもは事務長が英語で通訳したり文書は英訳してアセスメントが行われている。子どもや保護者のニーズや課題にまで踏み込んだ記録は残されていないが、アセスメントで聞き取りはされているので記録に残すことを望みたい。実施計画は適切に記録され、交通安全の指導計画も作成されていて、年長児は5月に交通公園で模擬の信号等を使って実地の指導を受けている。実施計画の見直しについては、PDCAサイクルの考え方を基軸として、取り組みの継続を期待したい。

Ⅲ-5 保育所保育の基本

		第三者評価結果	
Ⅲ-5-(1) 養護と教育の一体的展開			
Ⅲ-5-(1)-①	保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育過程を編成している。	保 55	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-②	乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 56	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-③	1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 57	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-④	3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 58	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-⑤	小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	保 59	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2) 環境を通して行う保育			
Ⅲ-5-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	保 60	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-②	子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	保 61	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-③	子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友達との協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	保 62	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-④	子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	保 63	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-⑤	子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	保 64	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3) 職員の資質向上			
Ⅲ-5-(3)-①	保育士が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	保 65	① ・ b ・ c

評価機関のコメント

乳幼児突然死対策として0・1歳児は30分間隔で細かく記録されている。しかし、2歳になると記録は残されていない。未満児保育としては2歳児まで記録することが望ましい。本年度の職員の努力目標として園内研究のテーマに「絵本で広がる豊かな心」を掲げている。図書館で年齢別に毎月200冊借りて絵本の環境を整えている。本選は職員が順番で行うが、選ぶことがすでに研究の一端になっている。保護者アンケートに本の貸し出しの要望があるが、図書館からの借り物のため実現は難しい。

消防署・交番・郵便局・交通公園等、地域の公共機関を利用する機会は多く、11月の勤労感謝の日にはお礼状を配るなど、子どもに社会体験をさせている。系列の大学や付属幼稚園との交流を行うなど、環境を活かした取り組みもある。

Ⅲ-6 子どもの生活と発達

		第三者評価結果	
Ⅲ-6-(1) 特別なニーズに応ずる保育			
Ⅲ-6-(1)-①	子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助がおこなわれている。	保 66	① ・ b ・ c
Ⅲ-6-(1)-②	障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる。	保 67	① ・ b ・ c
Ⅲ-6-(1)-③	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	保 68	a ・ ② ・ c
Ⅲ-6-(2) 子どもの食と健康			
Ⅲ-6-(2)-①	食事を楽しむことができる工夫をしている。	保 69	① ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-②	乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	保 70	① ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-③	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	保 71	① ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-④	子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	保 72	① ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-⑤	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	保 73	① ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-⑥	アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	保 74	① ・ b ・ c

評価機関のコメント

子どもの健康管理のため「保健衛生対策指導計画」を4期に分けて実践している。栄養士3人と管理栄養士1人で献立を作成し、子どもの喫食状況の把握をしたり、学校法人の良さを生かして短大生の実習生を受け入れるなどの連携も手厚い。アレルギー児3人への対応は、主治医の指示の下で適正に行われている。エピペンの使い方の研修を受けるなど、アレルギー児の受け入れも積極的である。園長のだし汁のうま味を保護者にも味わせたいと継続して試食会も行っており、保護者が食育に関心が持てるよう配慮している。避難訓練においては早朝・延長時間においては実施していないので、保育の継続性に配慮して、様々な職員の勤務状態に合わせて避難訓練の実施、指導計画の作成を望みたい。

Ⅲ-7 保護者に対する支援

		第三者評価結果	
Ⅲ-7-(1) 家庭との密接な連携			
Ⅲ-7-(1)-①	家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	保 75	① ・ b ・ c
Ⅲ-7-(1)-②	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	保 76	① ・ b ・ c
Ⅲ-7-(1)-③	虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	保 77	① ・ b ・ c

評価機関のコメント

不適切な養育を受けていると思われる要保護対象児が8人おり、毎月記録を市に提供しながら見守っている。今後も虐待を早期に発見できる場の一つとして保育園があることの認識を深め、更なる見守りの強化を継続されたい。合わせて職員研修も実施して予防に努めて頂きたい。